

決算審査特別委員会会議記録（第1号）
（本庁第3班）

令和7年10月21日

福島県議会

1 日時

令和7年10月21日（火曜）

午前 9時59分 開議

午後 3時13分 散会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

知事提出継続審査議案第35号 決算の認定について

4 出席委員

| | | | |
|------|--------|----|--------|
| 副委員長 | 鈴木 智 | 委員 | 宮川 えみ子 |
| 委員 | 宮下 雅志 | 委員 | 佐藤 郁雄 |
| 委員 | 鳥居 作弥 | 委員 | 真山 祐一 |
| 委員 | 木村 謙一郎 | | |

5 議事の経過概要

（午前 9時59分 開議）

鈴木智副委員長

開議に先立ち、昨日の普通会計総括審査において提出を求めた資料については、手元のタブレットの本日のフォルダの中にある「追加資料配付（総務部（総括）」のフォルダ内に掲載しているので確認願う。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

初めに、委員席の決定であるが、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木智副委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員については、班長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

異議ないと認め、佐藤郁雄委員、真山祐一委員を指名する。

本日は、人事委員会事務局、教育庁、労働委員会事務局及び保健福祉部の審査を行う。

これより人事委員会事務局の審査に入る。

直ちに人事委員会事務局長の説明を求める。

人事委員会事務局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会人事委員会事務局説明要旨」により説明)

鈴木智副委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

次長兼総務審査課長

(調査資料ほか説明)

鈴木智副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮川えみ子委員

県職員採用試験の受験者数が減少しているとのことであるが、直近5年間程度の競争倍率と、特に受験者が少ない獣医師や土木関係の職種における状況を聞く。

採用給与課長

県職員採用試験の倍率については、令和6年度が2.7倍、5年度が2.3倍、4年度が2.6倍、3年度が3.6倍であった。特に受験者の確保が難しい職種は、土木や農業土木、林業などの技術系の職種であると認識している。獣医師については人事委員会で担当しておらず、知事部局で選考して採用することとなっている。

宮川えみ子委員

ただいま説明があった内容を資料として提供してほしい。

鈴木智副委員長

執行部では資料の提出が可能か。

採用給与課長

明日までに提出可能である。

鈴木智副委員長

それではお諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

異議ないと認め、明日までにデータでの提出を求める。

宮川えみ子委員

獣医師の採用についてはどの部署に聞けばよいか。

採用給与課長

採用の事務は総務部が担当しているが、実際に獣医師が所属しているのは保健福祉部や農林水産部である。

鳥居作弥委員

令和6年度の採用試験の最終合格者数は550名とのことであり、その中には相当数の辞退者もいると思うが、辞退者の増減について傾向を聞く。

採用給与課長

辞退率はここ数年2割程度で推移しており、目立った増減はない。

鳥居作弥委員

辞退した2割分の人員をどのように補填するのか。

採用給与課長

一定程度の辞退者数を見込んだ上で、必要数を上回る数の最終合格者を決定している。技術職については必要数を確保できない職種もあるが、任命権者において非常勤職員を採用したり、業務をやりくりしたりすることで対応していると認識している。

鳥居作弥委員

大学受験においても辞退者を見込んである程度多くの合格者を出すと思うため、そのように願う。

前年度の決算審査特別委員会での意見を踏まえ研修等を実施しているとのことであり、人材育成は非常に大事であると思う。一方、一時的な研修会ではなく、県職

員として民間企業の状況を見極められる人材交流も必要と思うが、どうか。

次長兼総務審査課長

委員指摘の人材育成や外部との人材交流については総務部の所管である。

佐藤郁雄委員

複数の大学に働きかけたとのことであるが、具体的にどの大学か。

採用給与課長

山形大学や新潟大学に働きかけ、業務内容や試験制度について説明した。

佐藤郁雄委員

採用後1～3年以内の各退職者数を聞く。

採用給与課長

昨年度のデータは手元にないため分からないが、令和7年4月1日付けで採用された職員については、行政職と技術職の中で既に1名が退職した。

佐藤郁雄委員

令和6年度に採用され1年以内に退職した人数は把握しているか。

採用給与課長

具体的な人数は答弁できないが、令和6年度に採用されて1年以内に退職した職員の割合は1.9%であるため、10人前後と考える。

佐藤郁雄委員

定着率がよいことが分かった。

宮下雅志委員

人材確保の観点から、採用試験の受験者数が減少していることは非常に重要な問題であると認識している。令和6年度は、広報活動の充実、合同企業説明会への参加、技術系職員との個別面談、大学生への業務説明の機会の創出など様々な努力をしてきたとのことであるが、それらの成果をどのように認識しているか。

採用給与課長

昨年度、複数の大学に出向き、主に本県出身者に対し各職種の魅力ややりがいをお互いに説明したことによる効果があったと考える。最近はオンラインでのやり取りも便利ではあるが、対面での実施も大事であると思うため、今後も大学への訪問や企業説明会への参加に取り組んでいく。

宮下雅志委員

非常に地道な活動を積み重ねていかなければならないと感じているため、魅力をしっかりと伝える取組を強化して進めてほしい。

次に、4月に第1次試験を行う大学卒程度先行実施枠の試験に行政事務の区分を新設するなど、試験制度を見直したとのことであるが、具体的にどのような効果を目指しているか。

採用給与課長

昨年度、4月に行う先行実施枠の試験に行政事務の区分を新設した主な意図は、少しでも早く試験を実施し、6月に最終合格を出すことで、大学4年生の就職活動が前倒しとなっている流れに乗ることである。また、試験の内容については、いわゆる公務員試験の教養試験ではなく、民間企業の入社試験でも一般的に採用されているSPI（総合適性検査）を用いることで、民間企業志望者でも受験しやすい体制を整えた。その結果、行政事務に関しては一定数の採用を確保できたことから、令和7年度においては、先行実施枠に取り入れる技術職の職種を増やすなど、毎年見直しながら進めている。

真山祐一委員

任用事務費として約1,900万円の決算額を計上しているが、予算の具体的な使途を聞く。

採用給与課長

主に、採用試験の問題の提供と採点に係る委託料や、合同企業説明会に参加する際の負担金等である。

真山祐一委員

委託料について、想定の実験者数に基づき当初予算を編成したと思うが、実際の成果である決算額との関係を聞く。

採用給与課長

前年度の実験者数を考慮しながら予算を編成しており、実際の実験者数との差により多少の不用残は生じるが大きな減額はなく、予算を有効に執行していると認識している。

真山祐一委員

予算額と決算額の大幅な乖離は見られないため、想定した実験者数と同程度の実験者がいたとの理解でよいか。

採用給与課長

令和6年度については受験者数が若干増えたが、委員指摘のとおり、想定の範囲内である。

鳥居作弥委員

9月定例会での私の一般質問や鈴木副委員長の代表質問における人材確保に関する質問に対し、オフィス改革や週休3日制などの働き方改革に係る知事答弁があった。例えば、大阪府和泉市では、ほかの地域との差別化を図るため初任給を大幅に引き上げたところ、応募者が殺到したとのことである。民間企業も含めたほかの業種との差別化を図るため、今後、本県において売りにしていく点は何か。

採用給与課長

主に任命権者が働き方改革や仕事の進め方の工夫などを積極的に進めていると認識している。週休3日制を検討しているとの話も聞いており、そうした点も受験生に対するPRポイントになると思う。また、本県の場合は、復興と地方創生の両面があり、ほかの都道府県とは違ったやりがいがあることもPRポイントと考えている。

鳥居作弥委員

差別化は非常に重要であり、大学生の就職活動において複数の企業から就職先を選ぶ際に、突出した点がなければなかなか選択してもらえない。県内だけではなく全国の都道府県も含めて調査し、本県が特化して差別化できる点を精査して売りにするよう要望する。

鈴木智副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

なければ、以上で人事委員会事務局の審査を終わる。

教育庁と交代のため、暫時休憩する。

(午前 10時35分 休憩)

(午前 10時37分 開議)

鈴木智副委員長

再開する。

これより教育庁の審査に入る。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会教育長説明要旨」により説明)

鈴木智副委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(調査資料ほか説明)

鈴木智副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

真山祐一委員

教育長から、ふくしま幼児教育研修センターにおいて設置者や施設類型を横断した研修の充実に取り組んだとの説明があったが、具体的な内容と対象者について聞く。

義務教育課長

ふくしま幼児教育研修センターにおいては、大きく分けて2つの研修を進めている。まず、モデル地区3市における幼小連携の研修については、延べ約200園、約300名の教諭が参加した。なお、幼小連携であるため、小学校の教員も一緒に参加した。あわせて、園内研修として各園を訪問し、子供たちの保育の状況などを参観しながら、幼児教育の充実のために保育の仕方等について研修を進めている。昨年度は、延べ約2,000人が受講した。

真山祐一委員

幼児教育の現場からは、発達障がいのおそれがある幼児等への対応に苦慮しているとの声を聞く。発達の遅れがある幼児などへの対応方法についても研修が行われているのか。また、今後行われる計画はあるのか。

義務教育課長

特別な支援を要する幼児に関しては、新規採用職員研修のほか定期的を実施する基本研修の中で触れている。また、園内研修においては、特別支援に長けたスタッフもいることから、具体的な対応方法等を助言するなど支援している。

真山祐一委員

基本研修等で触れているとのことであるが、多忙な職員やパート職員も多いことから、なかなか研修の機会にアクセスできない現実があると思う。実際に、自分でユーチューブを見て学んでいるが、なかなか情報にアクセスできないとの声も聞く。オンライン研修など様々な方法があることから、今後、研修の届け方やアクセスの仕方についても充実を図るよう要望する。

宮川えみ子委員

教員不足により35人程度学級が崩壊している状態であると各現場から深刻な声が寄せられている。教育委員会も様々な努力をしているようであるが、悪化しているように感じる。直近5年間程度で、公立小中学校における未配置の教員数が増加していると思うが、どうか。

義務教育課長

教員不足は継続した課題と認識している。今年度当初時点での未配置の教員数は221名であるが、担任の未配置はない。各教育事務所において、教員免許を持っているが現在は教職に就いていないペーパーティーチャーの掘り起こしなどの取組を進めながら、引き続き教員の確保に努めていく。

宮川えみ子委員

以前に提供された資料によると、未配置の教員数は今年5月1日時点で221人、昨年5月1日時点で187人であり、状況は悪化していると思う。直近5年間の公立小中学校における未配置の教員数について資料を提出願う。

鈴木智副委員長

それは決算審査に必要な資料か。

宮川えみ子委員

必要である。

鈴木智副委員長

執行部では資料の提出が可能か。

義務教育課長

可能である。

鈴木智副委員長

明後日くらいまでに提出可能か。

義務教育課長

確認して明後日までの提出に努める。

鈴木智副委員長

それではお諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

異議ないと認め、準備ができ次第データでの提出を求める。

宮川えみ子委員

不登校の児童生徒数が急増しているが、令和6年度の小中学校、高校における不登校の状況を聞く。

義務教育課長

令和6年度の数値については、現在、文部科学省が児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の取りまとめを行っており、今月末に公表されると聞いている。県内の小中学校の状況については、まだ不確定な数値であるが、人数はほぼ横ばいで、全体の児童生徒数が減少傾向にあるため、割合は若干増えると思われる。

鈴木智副委員長

高校も同様か。

高校教育課長

同様である。

宮川えみ子委員

分かり次第、資料を提出願う。

鈴木智副委員長

審査中に資料を求めることは難しいため、後ほど個別に確認願う。

宮川えみ子委員

決算審査は予算執行の妥当性を審査するものであることから、横ばいといった表現ではなく、きちんと数値で表現することが大事である。したがって、分かった時点で資料を提出することが筋であると思う。

義務教育課長

令和5年度については、小学校で1,370名、中学校で2,908名、合計4,278名が30日以上の欠席となった。6年度も同程度の数値になると考えている。

宮下雅志委員

教育の役割について原点に戻ると、将来にわたって子供たちが生きる力をしっかりと身につけていくことと、民主主義を支える担い手を育成していくことが非常に重要であると考えている。令和6年度、学びの変革推進プランに基づき教育施策を実施したとのことであるが、施策1の学びの変革による資質・能力の確実な育成がまさに生きる力を育み、将来、社会を支える基本的な資質を身につける上でのポイントになると思う。施策1の中で、複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成との方向性が示されているが、6年度、この方向性に関して具体的にどのように取り組んだのか。

教育総務課長

委員指摘のとおり、学びの変革推進プランの施策1で掲げる学びの変革による資質・能力の確実な育成の中で、今後の複雑な社会の課題を主体的に解決する力は特に重要と認識している。現在、学校では、総合的な学習の時間や総合的な探究の時間において自ら課題を見つけ、情報収集、分析し、整理して表現する活動を行っている。例えば、地域課題に向き合うという点では、高校における探究活動の中で、地域の人材にも助けられながら教育活動を実施している。教育課程を組むに当たっては、社会に開かれた教育課程との言葉にあるとおり、学校の中だけではなく、社会の教育資源も活用しながら教育活動を行うことが重要と認識している。

宮下雅志委員

施策4の福島を生きる教育の推進の中には、地域課題探究学習の成果をコンテスト等で発表する取組が含まれており、施策1に掲げた内容を施策4の中で一体的に取り組んでいることを認識した。一方、複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成という施策1の方向性を施策4の中だけで捉えることはまずいと感じた。施策1の説明の中には、自ら探究する学習の態度や、それに対する指導の在り方が出て

おらず、地域課題と向き合う探究活動がある一方で、より基本的な学力の育成に結びつく探究活動を本筋として捉えていく必要があると思うが、令和6年度における位置づけと今後の対応について聞く。

教育総務課長

委員指摘のとおり、学校段階を見通した確かな資質・能力の育成である学力と呼ばれる部分と、社会課題に向かう能力はまさに一体であると考えている。国の調査においても、探究的な学びを踏まえて積極的に行っていく児童生徒は、学びに向かう力も強いとの結果が出ている。本県としては、施策4において、本県に誇りを持って学んでいくことを掲げているが、教育活動で一番大事なことは、生涯にわたって学び続ける人材の育成であるとの観点から、課題に対峙する力と確かな学力を一体的に捉えて施策を講じていきたいと考えている。

宮下雅志委員

昨今、SNS上でフェイクニュースや様々なデマが飛び交ったり、強い意見に吸い寄せられて世論が動いたりする社会状況の中で、健全な民主主義を育成していくためには、批判的な物事の見方と自ら課題を解決する資質を備えた人物を若いうちから育成することが重要であり、それを本筋として意識しながら取組を進めるよう願う。

宮川えみ子委員

先ほど、令和5年度の高校における不登校の生徒数について答弁がなかったため、答弁願う。

高校教育課長

手元に資料がないため、先ほど提出を求められた資料と併せて、小中学校と高校の状況を集計した資料を後ほど提出する。

宮川えみ子委員

令和6年度の状況はまだ分からないとのことであるが、5年度と同水準になる見込みか。

高校教育課長

大幅な増減はなく、ほぼ同水準であると想定している。

木村謙一郎委員

道徳教育総合支援事業について、道徳のとびらというパンフレットを配付したと

のことであるが、その効果をどのように認識しているか。

義務教育課長

道徳のとびらは、児童生徒と保護者が道徳教育に関して話すきっかけとして、地域の愛着形成につながる行事や、道徳教育推進校での道徳教育への取組等を掲載した簡単なリーフレットである。毎年、国費により事業を実施し、国からも高い評価を受けていることから、本県の道徳教育を高い水準に保つ効果があると考えている。

木村謙一郎委員

効果の捉え方は様々であると思うため、客観的に本県ならではの道徳教育のすばらしさが分かるようアピールしてほしい。

道徳教育推進校について、小中学校が2校ずつ、高校が1校指定されているとのことであるが、令和6年度の実績や効果を踏まえ、他県に誇れる道徳教育を今後どのように展開していくのか。

義務教育課長

令和7年度についても、高校も含めて指定し、各地区の教員を集めて道徳教育について検証を深めている。なお、高校では道徳が教科に含まれないが、広く取り扱うことで学びを広げている。

木村謙一郎委員

横展開が重要であると思うため、令和6年度の高校における道徳教育の成果等なるべく横展開するよう努めてほしい。

佐藤郁雄委員

施策2において、空き校舎等の利活用に向けて所在市町村を支援したほか、改革計画より前の統合に伴い生じた県立高校の跡地等、長期未利用財産の活用促進に取り組んだとのことであるが、現在使用中の校舎が老朽化している事例もあると思う。そこで、学校施設の長寿命化に関する取組について聞く。

施設財産室長

委員指摘のとおり学校の老朽化が進んでいることから、令和3年度に長寿命化計画を作成した。これは、耐用年数の50年を迎える前に大規模改修を行うことで70年程度使用できるようにし、建て替え回数を減らして全体の維持コストを削減する取組である。3～7年度までの5か年計画であり、昨年度までに、対象の39校のうち22校で改修が完了した。進捗率は6割弱であり、今年度末には8割程度まで達する

想定である。

佐藤郁雄委員

体育館等へのエアコンの設置について、築70年に近づいている校舎は先送りされると思うが、児童生徒の安全面からどのように考えているか。

施設財産室長

児童生徒の安全・安心を最優先に取り組んでいる。長寿命化の事業は、校舎が完全に使用できなくなる前に予防的に実施するものであり、1～2年実施時期がずれたとしても直ちに問題が発生するものではない。大規模な改修になることから、その際に併せてエアコンも設置するなど、効率的かつ計画的に実施している。

鳥居作弥委員

不登校の児童生徒数の推移を確認していくことは必要であるが、大前提となる不登校の捉え方が非常に重要であると思う。私の周りには、自分の子供が不登校であることを明るく語る保護者がいるが、不登校という言葉の響きが非常にネガティブであるため、中にはそれを隠しながら悩んでいる保護者もいる。一方、スクールカウンセラーによる支援やr o o m Fなど、不登校になった子供たちに対する具体的なセーフティーネットが整備されつつあり、不登校をネガティブに捉えるのではなく、新しい学びの選択肢と捉える必要があると思う。そこで、不登校の子供たちとその家族に対する県の捉え方を聞く。

義務教育課長

委員指摘のとおり、県としては、学びの多様化における学びの場の選択肢の一つと捉えており、r o o m F等においては、子供同士や指導者との関わりのほか、基本的な学習の支援をインターネット上で行っている。保護者への支援については、回数こそ少ないものの、東京大学先端科学技術研究センターのL E A R Nプログラムと連携し、保護者と子供が様々な考え方や知識に触れ、共に考える機会を設けている。

鳥居作弥委員

不登校という言葉自体の響きが非常にネガティブであり、自分の子供が不登校になったことに非常に気をもむ保護者がいることから、難しいとは思いますが、不登校という文言を異なる形で表現する心遣いを検討願う。

宮川えみ子委員

調査資料1～2ページの職員数調に記載されている病休の人数について、対前年度比を聞く。

義務教育課長

手元に資料がないため、後ほど改めて資料を提出してもよいか。

鈴木智副委員長

明日までに提出可能か。

義務教育課長

可能である。

鈴木智副委員長

それではお諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

異議ないと認め、明日までにデータでの提出を求める。

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

なければ、以上で教育庁の審査を終わる。

ここで、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 2分 休憩)

(午後 0時58分 開議)

鈴木智副委員長

再開する。

これより労働委員会事務局の審査に入る。

直ちに、労働委員会事務局長の説明を求める。

労働委員会事務局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会労働委員会事務局長説明要旨」により説明)

鈴木智副委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

次長兼審査調整課長

(調査資料ほか説明)

鈴木智副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮川えみ子委員

高校生を対象にした出前講座について、高校卒業後の定着率が低く使用者側も困っているが、労働者が権利を知り、言うべきことを言える職場環境がつくられれば定着率も上昇すると思う。労働者と使用者が互いに勉強することは非常に重要であり、より充実した対応が必要だと思うが、令和6年度の出前講座はどのように実施したのか、詳細な実績を聞く。

次長兼審査調整課長

ワークルール出前講座は、労働委員会委員が高校に訪問し実施している。60～90分程度で、事例や委員の経験などを交えながらできるだけ分かりやすく説明しており、終了後のアンケート調査では、「ワークルールを学ぶことが自分を守ることにつながる」との回答もあった。就職後、おかしいと思ったときに気軽に相談できる機関を知ってもらうとともに、使用者にも労働者にも働く上での法律や決まりを理解してもらえよう、引き続き取り組んでいきたい。

宮川えみ子委員

各高校で少なくとも1回は実施することが大事だと思う。講座はどのような場所で行うのか。

次長兼審査調整課長

より多くの生徒が集まれる体育館や会議室などを学校で選定している。

宮川えみ子委員

高校3年生については、1年間で一回りできるよう実施しているか。

次長兼審査調整課長

ワークルール出前講座とハラスメント防止出前講座を合わせて年間30回実施している。就職を控えた高校3年生が主な対象になると思うが、3年生に限らず学校側の要望に応じ対応している。

宮川えみ子委員

就職者が多い高校では、少なくとも年に1回実施できるよう要望する。

鈴木智副委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

なければ、以上で労働委員会事務局の審査を終わる。

保健福祉部と交代のため、暫時休憩する。

(午後 1時14分 休憩)

(午後 1時16分 開議)

鈴木智副委員長

再開する。

これより保健福祉部の審査に入る。

直ちに、保健福祉部長の説明を求める。

保健福祉部長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会保健福祉部長説明要旨」により説明)

鈴木智副委員長

続いて、こども未来局長の説明を求める。

こども未来局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会こども未来局長説明要旨」により説明)

鈴木智副委員長

続いて、保健福祉総務課長の説明を求める。

保健福祉総務課長

(調査資料ほか説明)

鈴木智副委員長

続いて、社会福祉課長の説明を求める。

社会福祉課長

(調査資料ほか説明)

鈴木智副委員長

続いて、健康づくり推進課長の説明を求める。

健康づくり推進課長

(調査資料ほか説明)

鈴木智副委員長

続いて、こども・青少年政策課長の説明を求める。

こども・青少年政策課長

(調査資料ほか説明)

鈴木智副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

佐藤郁雄委員

看護・介護人材確保のため、小中学生向けの説明会やICT機器の導入などに取り組んでいると思うが、看護師や介護福祉士の養成に対する考えを聞く。

医療人材対策室長

県内の各養成所で看護職員を養成しているが、今年度の定員に対する看護学生の充足率が64.7%と極めて低い状況であるため、看護人材の確保に向け、若者が看護に興味を持てる事業を展開し養成所の定員増につなげたい。

社会福祉課長

令和2年に福島県介護人材確保戦略を策定し、介護に対するイメージアップや人材確保・育成、マッチング・定着支援に取り組んでいる。また、介護職員の養成施設を支援している市町村に対し補助金を交付し支援した。

佐藤郁雄委員

看護師や介護福祉士になる人が非常に少なく、保険料を支払ってもサービスを受

けられない状況になってきている。実際に6～7割の病院は赤字経営になっており、病院の体力がいつまでもつか分からない。県が特効薬のような取組を実施しなければ、安心・安全な医療、介護、福祉が本当に維持されなくなってしまうが、考えや計画について聞く。

地域医療課長

看護・介護人材不足に伴う医療提供体制や介護・福祉体制の縮小は大きな課題である。生産年齢人口の減少及び2040年に85歳以上の高齢者が最多を迎える状況を踏まえ、国では新たな地域医療構想において、医療、介護、福祉を含めたトータルケアシステムの構想を練っている。また、県においても知事を先頭に、医療機関の足元をしっかりと支える財政支援や診療報酬の見直し、人材確保などを国に要望するとともに、各種事業を着実に実行している。2040年やその先の需給バランスもしっかりと見据えて看護・介護人材を確保すべく、適切かつ迅速な対応に努めていく。

佐藤郁雄委員

知事を先頭に診療報酬の見直しを要望していると思うが、診療報酬の改定は2年に1度、介護保険制度の見直しは3年に1度であるため、物価や人件費が高騰する中で病院の体力が尽きてしまう。診療報酬の見直しよりも仕入税額控除の方が、看護師や介護福祉士の賃金引上げや人材確保、結果的には病院の体力維持につながる特効薬になると思うため、ぜひ国に要望するよう願う。

鈴木智副委員長

ただいまの発言は決算審査の趣旨と異なるため、意見として受け止めるよう願う。

宮川えみ子委員

予算執行説明資料541ページの母子父子寡婦福祉資金貸付事業費について、事業開始資金等12種類の資金貸付のうち、半数が0件である。必要とする人がいるから資金が存在するのだと思うが、これはなぜか。

児童家庭課長

法令に基づき母子父子寡婦福祉資金貸付事業を実施しているが、返還が生じる貸付型よりも給付型の他事業の実績が伸びている状況である。

宮川えみ子委員

項目を出して資料に掲載するのは意味がないと思う。返還が生じる貸付型よりも給付型事業の方が希望が多いのだと思うが、県民が活用しない事業をそのままにし

ておくのはいかがなものか。給付型事業の方がよいのであれば、貸付型事業をやめて要望の多い事業を充実させていくのが一般的だと思う。このような事業を残しておいてよいのか。

児童家庭課長

給付型事業には収入などの制限があるため、貸付型事業も用意しておき、いつでも対応できるようにしたいと考えている。

宮川えみ子委員

収入などの制限が要因であれば、さらに使い勝手のよい事業に改め、趣旨に沿った支援を実施していくのが筋だと思うが、どうか。

児童家庭課長

ひとり親家庭は収入が少ないため、就職に有利な資格取得の支援などの就労支援事業を構築している。県としては、引き続き事業のPRをしていきたい。

宮川えみ子委員

県民が活用しやすい事業に改善していくよう要望する。

新型コロナウイルスのワクチン接種について、一昨年までは無料であったが昨年から自己負担が発生し、今年度は自己負担額が昨年の倍程度になり、接種したくてもできない状況になってきている。そこで、一昨年と比較した昨年の市町村ごとのワクチン接種状況を聞く。

感染症対策課長

昨年度及び一昨年度における新型コロナウイルスワクチンの接種状況について、市町村の事業であり接種率は把握していないため、承知願う。

宮川えみ子委員

実施主体が市町村であっても、新型コロナウイルスは県全体で流行するものであるため、県としてワクチン接種状況をきちんと把握しておくべきだと思うが、どうか。

感染症対策課長

委員指摘のとおりである。接種状況をなかなか把握し切れない部分があるため、情報を把握できるよう努力していく。

宮川えみ子委員

市町村の財政状況は非常に厳しく、高齢化の中で助成を実施したくてもできない

状況が見受けられる。我々としては県が速やかに支援するよう求めたいが、それが難しい場合でも、市町村の状況を把握しておくよう要望する。

木村謙一郎委員

被災者支援について、被災者の元へ訪問し相談を受ける方法とセンターで相談を受ける方法があると思うが、震災以降の経過も含め、令和6年度の相談内容や被災者の反応等に特徴的な変化があれば聞く。

社会福祉課長

被災者の見守り事業について、県社会福祉協議会と連携し、被災地に相談員を配置し定期訪問している。昨年度の実績として、1万9,628世帯の3万8,424人に対し約24万回訪問した。変化については、高齢化により福祉や医療サービスを要する人が増えたほか、対象者は徐々に減ってきてはいるが、帰還後に元の状態や環境に戻れない人に対し、福祉的支援を継続している。

木村謙一郎委員

財源はほぼ国庫支出金だと思うが、福祉的支援につなげるという通常の事業内容に変わってきているのではないか。また、避難者と地元のコミュニティーとの交流を支援する事業もあるが、ある程度ピークを過ぎたのではないか。

事業を実施する中で、令和6年度の事業内容の変化について感じるがあれば聞く。

社会福祉課長

社会福祉課が所管する見守り事業における支援内容は基本的に変わっていない。介護サービスなどの一般施策につなぎ、事業を終了した人もいるが、残った人へはこれまでと同様の支援を継続している。

木村謙一郎委員

令和6年度はこれまでと同様の被災者支援として事業を実施しているとの説明であったが、被災者のニーズや様相が変わってきているとの話もあるため、状況の変化に応じて費用対効果を考慮しながら今後の事業を構築し、国に予算要望するよう願う。

真山祐一委員

国民健康保険に係る運営について、令和11年度に県内の国民健康保険料を統一する計画であると思うが、市町村ごとに医療費の課題があると認識している。保険料

の統一に向け、6年度は医療費の適正化にどのように取り組んだのか。

国民健康保険課長

生活習慣を由来とするがんや脳血管疾患、心臓疾患、糖尿病が県内における医療費の多くを占めているため、健康づくり事業として、特定健診の受診率向上に取り組んだほか、各市町村が管理している国民健康保険のレセプトデータを全て集め、医療費の傾向を分析した。さらに、レセプトデータと健診データ等を突き合わせて糖尿病治療の中断者を抽出し、AIを活用して中断理由を4つに分類し、それぞれの特徴に応じた受診勧奨を行い重症化予防に努めた。その結果、重症化予防に取り組んだ30市町村では、取り組まなかった市町村と比較し受診率が約2倍向上していることから、引き続き取り組んでいきたい。

真山祐一委員

被保険者1人当たりの医療費が高い自治体と低い自治体をどのように統一するのかが大きな課題である。平準化されつつあるのか、それとも差が大きいのか、進捗を聞く。

国民健康保険課長

被保険者1人当たりの医療費について、県平均は年間約39万円、最大の自治体は約54万円、最小の自治体は約24万円であり、大きな差が生じている。現在は、各市町村においてかかった医療費を各市町村の国民健康保険被保険者数で割って保険料を算出しているため、医療費が多い自治体では保険料が高くなり、医療費が少ない自治体では保険料が安くなっている。令和11年度に保険料が統一されれば、現在保険料が高い自治体は相対的に低くなり、保険料が低い自治体は若干高くなることから、医療費の格差を縮小しなければならない。即効性のある取組はなかなか難しいが、11年度に向け格差を少しでも縮小できるよう、今から取り組んでいる。

真山祐一委員

継続的に取り組むとともに、市町村にも対応を促していかなければならない。医療費の縮小を実感できなければ、医療費が少ない自治体からはなかなか理解が得られないと思うため、しっかりと指標を持って進めるよう願う。

宮川えみ子委員

先ほど佐藤委員から病院経営が大変との話があったが、朝9時に受付をしても診療が夕方4時までかかった人の話なども聞き、深刻な状況が迫っていることをひし

ひしと感じている。9月補正で計上した1病床減少につき410万円の補助金に対し、2,300床も申請があったことから、病院経営の一大事には一丸となって対応しなければならぬ。

医師確保は本県における非常に強い要望であり、喫緊の課題であると知事も述べているが、令和6年度の医師数及び増減の状況を聞く。

医療人材対策室長

医師数については、厚生労働省において2年に1度統計調査を実施している。最新の結果である令和4年度の本県の医師数は3,914名で、10年前の平成24年と比較し400名程度増加した。各医師確保修学資金の貸与や福島県立医科大学医学部の臨時定員の増といった取組の成果が少しずつ現れてきており、医師数は年々増加している。

宮川えみ子委員

全国の最下位争いからは脱したのか。

医療人材対策室長

先ほど述べた厚生労働省における令和4年度の調査によると、本県は全国42位であり、2年度と比較し同順位である。

宮川えみ子委員

地元出身者であれば定着率が高いと思うが、令和6年度の傾向として、地元出身者で修学資金の貸与を受け医師になる人は増えているのか。

医療人材対策室長

3つの修学資金があり、1つ目が将来県内の僻地医療に従事しようとする医学部の学生に対する5名の枠、2つ目が地域医療支援として将来本県の公的医療機関等に従事しようとする帝京大学医学部の学生に対する2名の枠、3つ目が福島県立医科大学医学部の学生に対し52名の枠を設けている。これらの枠は募集定員を満たしている。

宮川えみ子委員

前年度よりも増加しているのか。

医療人材対策室長

例年、ほぼ全ての枠が埋まっている。

宮川えみ子委員

貸与枠をさらに増やしてはどうか。

医療人材対策室長

令和7年度は、僻地医療に係る修学資金の枠を5名から15名へ、福島県立医科大学における枠を52名から60名へ拡大する。

宮下雅志委員

保健福祉部は、本県最大の課題の1つである人口減少対策において非常に大きな役割を担っており、私も所管委員として2年間共に議論した中で、努力を重ねてきたことを十分に認識している。様々な成果は上がってきているが、合計特殊出生率や出生数については大変厳しい数値が続いており、知事は全体的な取組が必要だと述べている。

私はモチベーションを維持する意味でも、令和6年度に取り組んだ施策の中で成果につながる手応えや将来の光が見える取組があったのではないかと感じているが、どうか。

こども・青少年政策課長

令和6年度は様々な結婚支援事業に取り組んだが、出生数や合計特殊出生率などの数値の改善には至っておらず、過去最低を更新し続けており、非常に危機感を持って取り組んでいる。そのような中で成果が出てきている事業もあり、例えば、結婚マッチングシステム「はぴ福なび」におけるお見合い件数は相当の実績があり、実際に6組が成婚した。また、結婚世話やき人による支援については、昨年度はマッチングシステムを上回る22組が成婚し、今年度は6名の少子高齢化・地域活性化対策特別委員に世話やき人に登録してもらったが、今後とも、世話やき人の確保や資質向上に取り組んでいきたい。

さらに、多種多様な婚活イベントを実施しており、特に市町村との合同イベントは非常に好評で申込みが多く、マッチング件数も増えてきている。結婚に向けた社会的機運を醸成すべく、昨年度からは新たに、結婚支援に独自に取り組む企業へ補助金を交付しており、8団体・企業の活用実績がある。また、企業経営の中で婚活イベントを実施するのは難しいとの指摘が従前からあったため、県として企業の意向を踏まえたオーダーメイド型の婚活イベントに取り組み、44社、97名の社員が参加した。今年度もさらに充実させながら取り組んでいきたい。

今年度事業については、自然な出会いが求められているため、セミナー等でビジ

ネススキルを学びながら異業種の人と交流できる機会を設けており、11月下旬から県内3か所で開催予定である。出生数や合計特殊出生率をすぐさま反転させるのは難しいが、今後とも団体や企業、市町村など様々な主体と連携を図りながら事業の充実を図っていききたい。

鳥居作弥委員

H I Vの検査件数が157件、梅毒の検査件数が153件とあるが、受検者の年代は把握しているのか。

感染症対策課長

H I V検査及び梅毒検査は匿名で実施しているため、年代等は把握していない。

鳥居作弥委員

6保健所で実施している普及啓発活動について、公表の有無とは関係なく現状を把握し、ターゲット層を絞った上で実施した方が効果があると思うが、どうか。

感染症対策課長

来月の世界エイズデーに合わせ、各保健所が駅前や大型商業施設で普及啓発イベントを実施予定である。今後はH I Vの感染経緯も含め把握し、事業実施に努めていきたい。

鳥居作弥委員

結果に結びつくよう、しっかりとした評価を基に啓発活動を実施してほしい。

18歳までの子供1人につき1枚配付される子育て応援パスポート（ファミたんカード）について、交付実績は1万2,785枚とあるが、交付対象者のうち受け取った人の割合を聞く。

こども・青少年政策課長

ファミたんカードの交付率について、対象者に対する交付枚数という観点では把握していない。しかし、カード更新の際に学校を通じて児童生徒に配付しているため、基本的には全ての対象者に届くものである。転入者等に対しては市町村の窓口を通して交付しているため、交付率は限りなく100%に近いと考えている。

宮川えみ子委員

宮下委員から少子化対策に関する質疑があったが、昔は労働組合や地域で様々なイベントを実施しており、自然な出会いが多かった。経済的に不安定で子育てに自信がない若者が増え、結婚に対する意欲があっても出会いの場がない今、行政が予

算や手間をかけてイベントを増やしていくことが非常に大事だと思う。予算の使途や人手について、考えがあれば聞く。

こども・青少年政策課長

委員指摘のとおり、結婚に対する社会的な雰囲気づくりや応援する機運の醸成が非常に大事だと考えており、先ほども答弁したが、婚活イベントについては、県、市町村など様々な主体が積極的に取り組んでいる。一方で、婚活イベントには抵抗感があり自然な出会いを求める若者も多いため、昨年度から、趣味や興味・関心をテーマに自然に出会えるMeetUPふくしまというイベントを県内5か所で実施している。今年度もカレー作りやSUP体験、コーヒーの入れ方講座などを実施し、終了後には参加者がLINEを交換するなど、マッチング実績は把握していないが非常に好評である。今後とも様々な知恵を絞りながら自然な出会いの機会の充実に向け事業を強化していく。

鈴木智副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

なければ、以上で保健福祉部の審査を終わる。

以上で本日の会議を終わる。

明22日は午前10時より委員会を開く。

審査日程は、生活環境部の審査についてである。

なお、本日の締め切りまでに、所属班以外の部局に対する質疑の通告はなかったため、明日は班別審査が終了次第、散会となる。

これをもって散会する。

(午後 3時13分 散会)